

令和7年3月12日（水曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	佐藤志津男	教育長
久保田洋子	病院事業管理者	猪倉秀行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
安孫子廣美	税務課長	渡辺智昭	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白田純一	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
寺西里衣	会計管理者（兼） 会計課長	大江幸範	上下水道課長
山田良一	病院事務長	今野育男	学校教育課長
安彦絵美	生涯学習課長	笹原泰治	スポーツ振興課長
渡邊昭	監査委員 事務局 長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局 長	伊藤正弘	局長補佐
堀和敏	総務係主任	熊谷拓哉	総務係主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
令和7年3月12日（水） 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 9 号 令和7年度寒河江市一般会計予算
〃 2 議第10号 令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 3 議第11号 令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 4 議第12号 令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 5 議第13号 令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 6 議第14号 令和7年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
〃 7 議第15号 令和7年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 8 議第16号 令和7年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 9 議第17号 令和7年度寒河江市水道事業会計予算
〃 10 議案説明
〃 11 質疑
〃 12 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時25分

議 案 説 明

○古沢清志委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算までの9案件を一括議題といたします。

○古沢清志委員長 日程第10、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきまして、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第9号令和7年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第9号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは37ページ、2款1項7目、ホームページ運営事業についてお伺いいたします。

デジタル社会において、市の公式サイトというのは市の顔であると言っても過言ではないと思います。

今回、4年ぶりでしょうかね、リニューアルということで、予算が計上されておりますけれども、今回はこういった方向でリニューアルされる予定なのか、伺いたいと思います。

○古沢清志委員長 佐藤デジタル戦略課長。

○佐藤倫久デジタル戦略課長 お答え申し上げます。

今回のホームページにつきましては、10年ぶりということで、トップページ及びデザインのほうを刷新してまいります。

昨今、スマートフォンからのアクセスが多いものですから、スマートフォンにおいてもなお見やすく、分かりやすく表示できるようなことを考えております。

以上になります。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。スマートフォンファーストというのは今の時代必要なものだと思いますので、ぜひそのような方向でやっていただきたいというところもありますけれども、あとは、他市の状況を見ますと、例えば観光の方はこちら、市民の手続についてはこちらというように、目的別でもう既にトップページから行ける入り口が違っていたり、あとはやはり時代としてはAIのチャットボットを設置して、目的を市民の皆さんから自分で入れていただくなんていう方法もあるかと思っておりますので、ぜひ、見やすさはもちろんそうなんです、機能的なところも今後御検討いただければと思います。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 54ページからになります。3款2項1目の児童福祉総務費の「こども誰でも通園制度」の新規事業についてでございます。836万5,000円という予算が出ているわけですが、これは全国的に昨年試行したりして、私ども会派で那覇市などを調査したところ、視察でいろいろなことを聞いてきましたけれども、まず聞きたいのは対象乳幼児はどれくらいになるのか。そして、月一定時間、10時間程度ということになりますけれども、マックスはどの程度と考えているのか。そして、保育士の対応ですね、そうしたものは十分可能なのか、そういったところをちょっとお伺いします。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

山形市さんのほうで今年度試験的にやられているんですけれども、利用人数があまり多くなくて、大体8月現在で15名ほどというふうに聞いておりますので、寒河江市につきましてはや

はり1桁ぐらいなのかなというふうに思っているところでもあります。

ほぼほぼこちらのほうの人件費なんですけれども、保育士とかを新しく雇って、そういった方面に対応したいと思って考えているところがあります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ロコミでママ友が「よかったよ」というふうにスマホで、SNSで拡散されたりすると、もう次の日からどんどんどん人気が出てしまうような事例などもちょっとお聞きしたりして、那覇市の場合は現場で対応できないので管理職が、事務職の課長が対応に当たったなんていうふうなことなどもありました。ですので、これからこの試行を基に、また本格実施に向けた対応ということが出てくるんでしょうけれども、ぜひ現場で混乱しないように、対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 70ページ、6款1項3目、農産物ブランド化推進事業及び、ちょっとまたありますが、71ページの6次産業化推進事業についてお伺いしたいと思います。

ちょうど1年前の令和6年度の予算では、この項目では子姫芋のGI取得を目指すということでありました。今回、さきの一般質問で児玉議員のほうも触れておりましたけれども、令和

7年度の市内農産物のブランド化及び6次産業化の推進について、こういったところに力を入れていくのか、お伺いしたいです。

○古沢清志委員長 渡邊農林課長。

○渡邊健一農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。

まず、子姫芋のGIの今の現状でございますが、農水省側と申請内容の協議、調整を続けておりまして、1月に追加の資料を提出していたところでございます。その上で、今後追加資料の要求がなければ、審査のほうに入るのかなと考えておりますが、その開催時期といったものが未定になっておりますので、今は待ちの状況でございます。

あわせて、ブランド協議会のほうの事業でございますけれども、大きく3つございまして、紅秀峰のブランド推進事業、それから新商品の開発・販路拡大事業、そして伝統野菜推進事業等がございます。

1つ目の紅秀峰のブランド推進事業につきましては、観光商工関係の機関等と連携しながら、推進を強化してまいりたい、特に具体的に申し上げますと、羽田空港、それから首都圏の高級百貨店、または首都圏等のJRさんを活用させていただきながら、各種イベントへの参加等も進めていきたいと。あらゆる手だてを駆使しながら、山形県が進めております「やまがたフルーツ150周年事業」、これとも強く連携させていただいて、広くPRしてまいりたいというふうに思っております。

2つ目の新商品、それから販路拡大につきましては、課題となっておりますマッチング交流会の市外事業者の参入、そういったものも検討してまいりたい、それから流通販売の分野、特にブランディング戦略、そういったものにも専門性の高いアドバイザーから来ていただいて、事業を強化してまいりたいというふうに考えております。あわせて、市内農産物の発掘、それ

から磨き上げ、それらの強化を進めてまいりたいと思っております。

3つ目の伝統野菜推進事業については、子姫芋を今進めておりますけれども、そのほかにも谷沢梅、もって菊、そういった伝統野菜がございますので、新たな地域資源の発掘を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 度々すみません。

75ページの7款1項2目、技術推進・販路拡大推進事業についてであります。中小企業販売促進補助金及び創業支援補助金ということなんですけれども、私はこの取組というのは農林関係でいう6次産業化とかブランド、先ほどお答えいただきましたけれども、ああいったものとはほぼ同じような取組だと思います。販路を拡大するにしても、創業するにしても、今いる企業さんに勝たなくてはいけない、下手すると全国チェーンをやっている企業に勝たなくてはならない、もしくは全国チェーンで販売しているものに勝たなくちゃいけないということになると、自分で考えて「こういうことをしたい。なので、それに対して補助金を」というよりも、先ほど話もあったように、アドバイザーとかに一旦間に入っていて、「それであれば、こういうような効率的なやり方がある」というようなところを、助言を基にして事業を進めていただいたほうが費用対効果が高いのではないかなと思うんですけれども、そういったところについてはどのようにお考えでしょうか。

○古沢清志委員長 白田商工推進課長。

○白田純一商工推進課長 先ほどの質問につきましては、現状といたしまして商工関係の補助金等につきましては、商工業事業者の一番身近な

相談機関であります商工会などを通して、一般的には補助金等、資金融資等、手続していただいておりますが、この辺につきましては今後とも6次産業化等を含めて情報を連携させていただきながら、運用の在り方については今後また検討していきたいというふうに思っております。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

やっぱりそういった点は、つくるのは上手だけれども売り方が上手でない、それは農林関係でいうとですけれども、商売のほうも多分そういうことだと思いますので、ぜひ商工会さんであったり、もしくは私どもと一緒にいますY-bizさんをうまく使っていただいている補助というほうが多分効率的には非常にいいし、販路も拡大するのではないかなと思いますので、そういったところなんかも指導していただければと思います。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 2点ございます。1つずつ伺います。

83ページの8款4項2目の寒河江公園整備事業についてであります。主に寒河江公園内にある陸上競技場の改修のための測量ということでございました。今回、中学校の用地の代替地として寒河江高校のグラウンドを使わせていただくので、陸上競技場を寒河江高校のグラウンドとして優先的に使っていただくということを受けての予算だと思いますけれども、現在長岡山のグラウンドは300メートル、6コースということなので、これをどう整備するかによって物すごく金額も大きく変わってくると思うんですが、今回の予算はどこまでを見ているものの予算なんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 お答えをいたします。

このたびの予算につきましては、現在の陸上競技場、またつつじ園の一部について、現地の測量をして、基本設計、実施設計を行う委託業務となっております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

だと、例えばもうすぐに設計とかに入るのではなくて、今後これをどういうふうにして、どうやって使っていくといいかをするための、その前段階での予算という認識でよろしかったでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 今後、施設の計画をするために、現在の地形をしっかりと把握をして、いろいろな協議機関と協議するため基本設計を行い、さらにそれを実施設計のほうに反映していくという業務になります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

あともう1点、この款でお伺いしたいのは、85ページの8款5項2目の住宅建築推進事業についてであります。例年、非常に人気のリフォーム、定住住宅建築補助ですけれども、今回新たに設計士による設計で機能向上した省エネルギーフォームに対するSAGAECOリフォーム補助金というものも登場いたしました。非常に今灯油とか電気代が高いので、せっかくリフォームして大金を使うのであれば、この項目は私は人気になりそうだなと思うんですけれども、住宅建築推進事業補助金と子育て定住住宅建築補助金、そしてSAGAECOリフォーム補助金の3項目がここに並んでいるんですが、SAGAECOリフォーム補助金だけがぐっと少ない金額になっております。これはどれぐらいの数を見込んでいるのか、お伺いしたいです。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 お答えをいたします。

SAGAECOリフォーム補助金というように、現在考えている補助金の内容につきましては、山形県からやまがた省エネ健康住宅認定証を受けた改修工事、リフォームについて、住宅リフォームの補助を行っていきいたいというふうに現在考えてございます。

このやまがた省エネ健康住宅は、最も寒い時期に就寝時に暖房を切って、翌朝暖房の稼働をさせない状態で、室温が10度以下に下がらないやまがた省エネ健康住宅基準というのがありまして、特に断熱性・気密性を持つ住宅というふうになっているそうです。

そして、それをする際には、設計者、施工者に対して住宅認定証のエネルギー技術講習会の受講ということが義務づけられておりますので、受講した設計者または施工者が改修を行った住宅というふうに現在考えてございます。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

やはり非常にお金がかかると思うんですね、多分今の話からすると。だとすると、ここが非常に金額が少ないのに、お金がかかるような工事であれば、あつという間になくなるような気がするんですけれども、これは何件ぐらいとかを見込んでいるものなんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 1件当たり50万円ということで、現在考えてございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

それで、先ほど申し上げたとおり、この項目には住宅建築推進事業補助金と子育て定住住宅建築補助金、そしてSAGAECOリフォーム補助金の3つの項目があるんですけれども、この3つの項目のうち、例えば今聞いたらこれは

10件分でも予算がなくなるんですが、先に1つ項目のどれかがなくなったという場合は、予算上多分不可能であると思うんですけども、流用したりできるものなんでしょうか。それとも、もうこれが終わったらこの項目は終わり、あとはもしよければほかの項目を使ってくださいねというような御案内になるものなんでしょうか。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 SAGAECOリフォーム補助金につきましては、現在1件当たり50万円というふうに考えてございまして、終了次第終了という形に考えてございます。

リフォーム補助金については、山形県と協調補助を行っているという関係で、山形県の内示が今から入ってきますけれども、併用補助、一緒に補助をしていくために、山形県との補助金の内容について今後どういうふうになっていくかということがございます。

あともう一つ、子育て定住につきましては、この2か年あたりを見ますと、予算の範囲内で件数については網羅しているという形になります。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和7年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和7年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和7年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和7年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和7年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和7年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第16号令和7年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第17号令和7年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第12、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししております
分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第9号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第14号、議第15号、議第17号
厚生文教分科会	議第9号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第10号、議第11号、議第12号、議第13号、議第16号

散 会 午前10時47分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。